

報道関係者各位

平成 28 年 2 月 8 日

【照会先】

職業安定部

地方訓練受講者支援室

室 長 西 勝 美

室長補佐 仲 誠

☎059-261-2941

新規学卒者から非正規雇用労働者を出さない

～大学・短大に対し東海 4 労働局長による要請を実施します。～

このたび、厚生労働大臣を本部長とする「正社員転換・待遇改善実現本部」が平成 27 年 9 月 25 日に設置され、平成 28 年 1 月から 3 月を「不本意非正規対策・学卒正社員就職実現キャンペーン」期間とし様々な取組みを実施しています。

大学・短大の新規学卒者から安易な選択によるフリーター等の非正規雇用労働者を出さないため、東海 4 労働局長（愛知、岐阜、静岡、三重）が一堂に集まり、中部学生就職連絡協議会連合会（会長校 名古屋工業大学）を訪問し、大学・短大における正社員就職に向けた自主的な取組みについて、加盟大学への周知の協力を要請します。

中部学生就職連絡協議会連合会に対する要請

日 時：平成 28 年 2 月 10 日（水）11 時 30 分から

場 所：名古屋工業大学

出 席：中部学生就職連絡協議会連合会 会長

名古屋工業大学 学長

愛知労働局長 岐阜労働局長

静岡労働局長 三重労働局長

【取材の申し込み等】

取材を希望される場合は、大学側の受入れ体制準備もあるため、事前に照会先の担当者あて（電話 059-261-2941）に取材申し込みのご連絡をお願いします。なお、事前に登録できなかった場合には、当日 11 時 15 分までに大学正門にて受付をされてから、名古屋工業大学 4 号館 2 階会議室 2 までお越してください。